

しおで たかし
愛媛県議会議員 **塩出崇** **議会報告**



県政ご報告

新しき年を迎え、皆様方におかれましては、ご清祥にてお過ごしのことと拝察申し上げます。旧年中は誠にお世話になり、有難うございました。深く厚く御礼申し上げます。本年もなお一層のご指導・ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

さて、光陰矢のごとしと申しますが、その如くに日々が経過しております。無所属でスタートをさせていただいた当初ですが、公約の一番目に掲げた「市政と県政のパイプ役」となるべく、9月より、愛媛維新の会に所属させていただくこととなりました。愛媛維新の会は、地域第一・政策中心・国政自由が基本です。この意味で、西条市民クラブで活動し、何よりも、市民第一・県民第一と考える私にとっては、志を同じくする先輩方のご指導をいただけることは、本当にありがたいことだと考えております。横田代表のご挨拶の中にもございますが、愛媛維新の会は、国

政政党とは一線を画した会派であることは、ぜひともご理解いただきたいと思います。

市議会、県議会をご承知のように「二元代表制」であり、いかに市民を、いかに県民を第一に考えるかが、私たちに課せられた唯一無二のものだと思います。これは、私の出発点であり、かつ、抱き続ける信念であります。

皆様にお約束した下記公約について、誠心誠意、力を尽くしますので、お力添えとともに、叱咤激励をいただきますようお願い申し上げます。どうか皆様のお声をお聞かせ下さい。どうか皆様のお声をおかけ下さい。

結びになりましたが、ひのえさる年とは、何かと物事の動く年とか申します。この新しき年が皆様にとりまして、幸多き年となりますことを心よりお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

県政での活動目標

■ 市政と県政のパイプ役

公正・公平な立場から、西条市政と愛媛県政とのパイプ役として活動し、地域の発展に尽くします。

■ 教育と文化の充実

教育は国の基(もと)、長年の経験を生かして、愛媛の愛ある教育の充実に努めます。

■ 西条の水を守る

加茂川からの分水は絶対反対！
清らかな水は、海も育てます。分水阻止！

■ 防災・減災の強化

防災・減災は、自助、共助、そして公助です。
命を守る自助、共助の深化に取り組みます。

■ 少子高齢化対策(福祉の充実)

人を育て、人の心を大切に、愛情あふれる福祉の充実に取り組みます。



ご挨拶

愛媛維新の会 代表 愛媛県議会議員 横田 弘之

輝かしい2016年の新春にあたり、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年4月、皆様の温かいご支援により、塩出崇県議が誕生致しました。ご本人はもとより支援者の皆様に心からご祝福申し上げます。

塩出県議は地元西条市の将来の為に、市理事者と協力関係のもと全力を傾注されることと期待致しております。西条市は東予の雄都として益々発展されることは間違いなく、そこに塩出県議の課される役割は誠に大きく、重要であります。

さて、我が国はかつて経験したことのない新しい時代を迎え、国際的なグローバル化、ボーダーレス化の波の中で難しい選択を迫られ、安倍首相のもと懸命の努力をしています。自由主義国家の一員として平和で安定した世界の為、果すべき役割を正しく認識し、実行していかなければなりません。

一方、国内においては、明治以来続けてきた中央集権型政治手法が、大方の成果を得て、全国一律の底上げ、国民生活の向上に大きく貢献してきましたが、多様化する価値観、個性化の中で様々な矛盾や不平等が生じ、東京への一極集中など、大きな社会問題が発生してきました。

その為、政治は「地方創生」を最重要課題として取り上げ少子高齢化、過疎化への対応の為、地域の活性化に予算の重点配分をする等、新しい日本国家は健全な地域社会が、その持っている特性、独自性を生かし、自主的に地域づくりを進めることこそが、最も大切と考えます。

大阪の橋下前市長の考えも同じものでありましたが、国政の渦に巻き込まれ、その本来の姿を見失ったように思われます。

私達は国政政党とは一線を画し「維新の党」とは関係ありません。私達の考え方、目指すものを理解し、共有できる政党なら、自民党でもスクラムを組んでいきます。

いつか私達の目指すものが、県民に理解され、支持されるものと確信しています。「道州制」であれ、他の制度であれ、新しい時代に対応できる政治の仕組みが、地方の主体性を確保するものでなければなりません。

塩出県議はこのような思いを共有して活動する大切な同志です。皆様の格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

12月4日(金)

塩出崇(愛媛維新の会) 一般質問 答弁概要



12月県議会において、一般質問の機会を得ました。市議会とは異なり、戸惑う点もありましたが、自然保護、教育、国際関係について、質問させていただきました。ご高覧の上、ご意見をお寄せいただけますと幸いに存じます。

質問1-(1) 自然保護と利活用・ブランド化について

有害鳥獣による食害など様々な問題が生じている石鎚山の自然保護・保全にどのように取り組んでいくのか。

質問

国定公園指定60周年を迎えた石鎚山は、多くの人を訪れる人気の山となっている。石鎚山を中心とする四国産山地は様々な問題を有している。その一つが鳥獣被害であり、収穫前の作物が食べられるほか、イノシシによる怪我人が出るなど、被害が拡大している。

特に懸念されるのがニホンジカによる食害である。隣県でもこのような被害は大きい。表土流出や山崩れの危険性までも指摘されており、石鎚山の自然を守るためにも、有害鳥獣の適切な駆除は必要であると考える。



答弁

近年、ニホンジカの分布拡大や登山に不慣れな観光客の増加等により、四国の山を取り巻く環境が大きく変化するなか、石鎚山においても、ニホンジカによる食害や、登山マナーの低下に起因する一部の心無い行為等により、生態系や自然景観の破壊等の懸念が高まっており、保護・保全の取り組みを一層強化する必要がある。

的な捕獲を実施しているほか、本年4月から本格稼働した「石鎚山公衆トイレ休憩所」の適正利用等によるトイレマナーの向上や、清掃活動を兼ねた「環境啓発登山」等を通じ、登山者の環境意識の醸成に取り組んでいる。

このため、県では、ニホンジカ対策として、希少な野生植物を保護する侵入防止柵や樹木ガードを設置するとともに、今年度から石鎚山系をはじめ自然植生被害の拡大が懸念される高山地域において、県が主体となり、集中

県としては、今後とも、関係機関や地元市町等と密接に連携し、有害鳥獣の捕獲を更に強化するとともに、登山道外への踏み出しの防止などの登山マナー向上等にも取り組み、石鎚山の自然環境の保護・保全を積極的に推進してまいります。



質問1-(2)

自然と調和を取りながら観光資源としての利活用やブランド化を目指すべきと考えるがどうか。

質問

石鎚山では登山客が増加傾向にある。石鎚山のブランド化には、まず受入態勢の充実を図ることが重要であり、登山道の整備、コース設定、休憩所・宿泊施設の整備、登山ガイドサービスの提供、これらの情報を提供・管理できる案内所の設置などの態勢を整備した後に効果的な広報を努めるべきと考える。

また、宿泊施設の受入人数には限界があり、十分整備されているとは言えない状態にあるほか、公共宿泊施設の中には、来客数が増える程ほど負担が増え、収益につながらない施設もあると聞く。ある程度目安となる料

金設定があれば有用であると思う。

さらに、情報提供・管理ができる案内所の設置も急ぐべきと思う。石鎚山は手近な山ゆえに、軽装で下調べもなく登山する人もいる。尊い命が失われないようにするためにも、安全情報を積極的に発信し、管理できる場所が必要であると考えている。



答弁

西日本最高峰の石鎚山は、四季折々の風景や歴史、登山・スキー等の多様なアクティビティに加え、ロープウェイ等のアクセス面も整備され、観光資源として第一級のポテンシャルを持っているが、その魅力の源泉は優れた自然環境にあることから、利活用やブランド化を図っていくには、自然環境を損なうことなく、体験し学ぶ「エコツーリズム」の展開が有効と認識。

このため、地元市町や旅行会社、山岳関係団体等と設立した「石鎚山系エコツーリズム推進協議会」が中心となり、ホームページや主要登山口施設での情報提供、観光モデルコースの設定、専門ガイドの養成など受入態勢の整備を進めており、特に、国定公園指定60周年に当たる今年は、石鎚のブランディングを目的としたキャッチフレーズ「縁(えにし)わく石鎚」とシンボルマークを作成したほか、登山雑誌へ

の掲載や県外へのプロモーション活動等により情報発信の強化にも取り組んでいる。

また、本県における自転車イベントの先駆けとして県が支援する石鎚山ヒルクライムの人気も年毎に高まっており、県としては、今後とも、こうした一連の取組みを通じ、外国人受入態勢や現地での情報発信・案内機能の充実等にも努め、石鎚山の更なる魅力の創出とブランド力の向上を図ってまいりたい。



質問2-(1) 教育問題について 県立学校では、インターネットを利用するための情報モラル教育をどのように行っているのか。

質問 国立青少年教育振興機構などが実施した調査によると、高校生の7.6%が会ったことがないインターネット上の友人が100人以上いると回答している。インターネットやスマートフォンの使用には、やはり危険性とモラルの問題があると考える。90.4%の高校生がトラブルに巻き

込まれる可能性があることを認識しているにもかかわらず、被害は絶えない。

ICTを活用した教育を進めることはやむを得ないが、それと同時に、やってはならないこと、やるべきことをしっかりと教えることが求められていると考えている。

答弁 現在、県立高校生の約96%がスマートフォン等の携帯電話を所有し、そのうちの約80%がライン等のソーシャルメディアを使用している現状にあり、情報社会で適正に活動するための基となる考え方と態度を生徒に身に付けさせる情報モラル教育は不可欠であると認識している。

ついて学ぶ研修を積極的に導入するほか、PTAと協働した携帯電話使用のルール作りを行うとともに、保護者懇談会等において有害情報の表示を制限するフィルタリングサービスの利用を要請するなど、地域や家庭と連携して啓発・指導にも取り組んでいるところ。

このため、県立学校では、「情報」の授業等において、情報社会におけるセキュリティの確保や個人の責任など、情報を正しく安全に利用することについて学習するほか、ルールの遵守やマナーの向上等、情報社会に参画する者として求められる態度を育成している。また、警察官等から、ネットトラブルや被害に遭わないための注意事項等に

今後とも、生徒指導主事連絡協議会での教員研修等により指導力の向上を図るとともに、国が実施している出前講座「eネットキャラバン」の積極的な活用を各校に呼びかけインターネットの安心・安全な利用を徹底するなど、情報社会の中で情報を適切に活用できる生徒の育成に努めてまいりたい。

質問2-(2) 目前に迫る大学入試改革にどのように対応するのか。

質問 現在、大学の在り方が問われている。国立大学の人文社会科学系学科などを社会的要請に応じた人材教育の場に変えようとする動きがあるか、これは日本の未来にとってマイナスになるものであり、反発の声もある。

(仮称)が2020年度から始まる予定であるが、この入試改革の基本方針は、試験の複数回実施と知識量より考える力を重視することである。高校教育には、大学入試に対応した能力を生徒が習得できるような取組みを期待する。

また、新たに大学入学希望者学力評価テスト

答弁 現在、国の中央教育審議会において、新しい時代にふさわしい高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について検討されており、特に、大学入試については、平成32年度を目途に、知識・技能を基盤としながら、思考力・判断力・表現力を中心に評価する新テストを導入するとされているため、今後の動向を注視している。

進めているほか、地域課題の解決に取り組む実践的な教育活動を通して、正解の見出しにくい問題に果敢にチャレンジできる資質の育成にも努めている。

県教育委員会では、進路指導スキルアップ事業において思考力等を問う新傾向の入試問題に対応した授業研究を行うとともに、国や県の指定校等において、論理的思考力を身に付け、グローバルな課題等について主体的に探究できる生徒を育む教育を

また、次期学習指導要領の眼目とされる、自ら課題を発見し、解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習、いわゆるアクティブ・ラーニングに的確に対応するため、まず、管理職を対象とした研修を今年度中に実施することとしている。引き続き、確かな学力の定着を図るとともに、新しい時代に求められる資質・能力を習得できるよう高校教育の充実に努め、大学入試改革に的確に対応し、変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けた生徒の育成に努めてまいりたい。

質問2-(3) 愛媛の愛ある教育を進めていくための教職員を確保するため、教員採用試験における志願者確保に向けてどう取り組んでいるのか。

質問

教育とは教員の時間、体力、心の全てを傾注して取り組むものであり、心に余裕のない状態で多くの子どもを教え育てることは難しいと思う。ここ20年～30年で家庭や社会の教育力は格段に低

下し、学校現場がその影響を受けている。少子化が進行する中であるからこそ、子どもを大切に教え育てなければならない。40、50年後の日本のためにも、教員の確保は重要であると考えている。

答弁 知・徳・体のバランスがとれた子どもたちの成長のためには、子どもが好きで、未来を担う子どもたちの育成に誇りと気概を持ち、豊かな人間性と幅広い分野の優れた資質・能力を備えた教員が必要であり、採用試験においては、スポーツや芸術文化、語学等の分野で優れた実績を有する特色ある人材についての加点制度や、受験年齢制限の緩和等により、優れた志願者の確保に努めている。

また、教員の大量退職、大量採用が進み、急激な世代交代と採用試験の競争倍率の低下が全国

的に課題となっている中、今年度から、中四国・近畿8府県の12大学を対象とした説明会の実施や、インターネットによる受験申込みの導入等を行い、より多くの志願者確保に向けた対策を講じた結果、競争倍率は小中高全体で5.39倍となっており、全国平均を上回っているところ。

今後、志願者の確保に向けた採用方法等の工夫を図り、子どもや保護者と向き合いながら、愛媛の明日を支える子どもたちの育成に邁進する質の高い教員の採用に努めてまいりたい。

質問3 知事訪中の成果を踏まえ、今後どのように中国との関係を発展させていくのか

質問

知事は、本年7月に中国を訪問し、現地航空会社との意見交換を始め、「0番札所」である青龍寺との関係確認、陝西省との友好都市協定締結など、文化的かつ経済的な交流関係を築き、成果を上げた。

そうした中で、日本の対中国貿易依存度は20.5%で中国は経済の重要なパートナーとなっており、中国

経済が崩壊すると日本に大きな影響があることはダレもが理解していると思う。政治は政治、経済は経済、民間交流は民間交流と割り切った関係を構築することはできないのか。安倍首相訪中において合意された戦略的互惠関係を先取りする形で、地方から中国との関係を改善し、発展させるべきであると思う。

答弁 中国は、経済・文化など様々な面で、歴史的にも緊密な関係にある隣国であり、近年、日中間の緊張が高まる中であっても、地域レベルにおいては、経済や文化、観光面等での重要なパートナーとして、地道に交流を積み重ねていくことが重要であると認識しており、これまで県では、中国を重要な交流先の一つとして、上海便を活用した観光交流をはじめ、経済交流協定を締結している遼寧省及び大連市とのミッション団の相互派遣や、陝西省との友好都市協定の締結など、様々な分野での交流促進に取り組んでいるところである。

また、県産品等の販路開拓については、定期航空路線で結ばれる上海を中心に、現地商談会へ出展するなど、精力的に営業活動に取り組んでおり、昨年度は、ブリ・マグロ等の水産物や、ヒノキ等の林産物の対中輸出額が大幅に伸びるなど、着実な成果をあげているところである。

国家レベルでの日中関係は依然として難しい状況にあるが、県としては、今回の友好都市協定をはじめ、これまで築いてきた絆をベースとして、今後とも着実に、地域レベル、民間レベルでの多様な相互交流を積み重ね、友好の輪を広げていきたいと考えている。

質問4 定期便化に向けた取組みも含め、本県と台湾との交流の深化にどう取り組んでいくのか。

質問

本県と台湾は、良好な関係にあると思う。昨年の台湾からの県内延べ宿泊客数は、前年比で約5,200人増加し、今年上半期も観光客数は増加傾向にある。また、県と台湾との交流も順調で、先月20日には、台湾からの訪問団が本県を訪れ、その際、知事も「台湾を思う愛媛の熱い気持ちを感じてほしい」と歓迎の意を表明しているので、交流をさらに発展させるべきと考える。

答弁

県では、これまで台湾との間で、道後温泉と台北市の北投温泉との交流や松山－松山チャーター便の運航をはじめ、しまなみ海道と日月潭とのサイクリングコース姉妹提携等のサイクリング交流や、大学間交流、高校の姉妹校提携など、幅広い分野で交流を進めてきた。

今年10月には、私も台湾を訪問し、本県ものづくり企業や県産材の販路開拓に向けたトップセールスを行うとともに、松山市と台北市との友好交流協定1周年を記念した交流事業では、道後神輿の鉢合せが現地で大きく取り上げられたほか、先日は、亜東関係協会の李会長と台北市の周副市長に來県いただき、連携を更に深めることで一致した。

また、本県出身の近藤兵太郎氏ゆかりの台湾映画「KANO」の大ヒットをきっかけとして、今月末には、本議会にも提案しているが、本県高校野球選抜チームが台湾に遠征するほか、本日から、台中地域の高級スーパーで、太天柿やみかんゼリー等を中心とした愛媛物産展も開催しているところである。

この間、交流の基盤となる定期航空路線開設に向け、チャーター便の運航実績を積み重ねてきたところであり、引き続き着実に前進させていきたいと考えている。今後とも、観光や文化・教育・スポーツ交流の一層の展開はもとより、県産品の販路拡大やものづくり技術の連携等による経済交流の促進など、様々な分野での交流の拡大・深化に取り組んでまいりたい。



県関与の愛媛県産品販売等成約好調 えひめ営業本部発表

中村知事のトップセールスを中心としたオール愛媛の営業成果実績は、4月～12月の成約額(65億8,683万円 前年比1.7倍)・件数(2,054件 前年比2.2倍)ともに、順調に伸びており、知事も「平成27年度目標達成は、ほぼ確実である」とのコメントを出しています。

少子化・高齢化の波の中で、地域間競争に勝ち抜くため、オール愛媛の先頭に立ち、獅子奮迅に活動する知事の姿は、敬服に値します。

私も知事の実践を見習って西条産品の売り出しのお手伝いさせて頂きたいと存じます。

●大田市場 (2015年1月6日6:40～)

東京中央卸売市場太田市場において、早生温州ミカンの初競りにおける知事トップセールスに果樹議連寺井会長他6名と参加し、愛媛の温州ミカンのPRをしました。

市場関係者試食会・競売場での初荷セレモニー・表敬訪問、意見交換会に参加しました。



●これが話題の「スマ」＝「伊予の媛貴海 (いよのひめたかみ)」

和歌山県知事に「永遠のライバル愛媛」と名指しされるもとなつた養殖魚「スマ」。全身がトロの味、魚体も美しいではありませんか。愛媛県産の方が大きく美味とか。みかんでもしのぎを削り、今また「スマ」。紀州藩を祖藩とする西条市としては、微妙なところですが、花より団子、「伊予の媛貴海」を全面的に応援しましょう。



●これが話題の「愛媛クイーンズブラッシュ」大阪中央卸売市場 (2015年1月29日8:20～)

同市場において、えひめ愛フード推進機構主催知事トップセールスに参加、伊予柑、せとか、甘平(クイーンズブラッシュ含む)のPRをしました。

「甘平」の最高級品、糖度は13度以上・酸度1.2%未満・外観条件ありの厳しい基準の中、選びぬかれた最高級品、一個当たり1000円くらいが予想されています。都市部への贈答には最適、紅マドンナとは、異なる触感を持っているので、貰った人が驚愕すること請け合いです。



西条の心ひとつを目指す 市政と県政をつなぎ、水と自然を守り、豊かなところを育むまちづくり

愛媛県議会議員
しおで たかし
塩出崇

塩出崇事務所

〒793-0030 西条市大町1159

電話：090-5273-1982

0897-55-5830

発行責任者/愛媛県議会議員 塩出崇